		所管課室名	衛生薬務課	整理番号	4-7-3
処分の種類	改善命令、許可取消				
———————— 根拠法令等·条項	食品衛生法第61条				
処分の概要	食品衛生法の規定に又は営業禁止若しくだ			いては、改	善命令、
処分基準	食品衛生法 {改善命令等} 第61条 都道準による基準による基準による基準に対象を禁止し、名	反した場合 頃の い い は 期間	においては、そのが 取り消し、若しくは を定めて停止する。	色設の整備その整備をあるとができる	改善を命える。
基準の制定根拠	食品衛生法第61条、	山梨県食	品衛生関係行政処	分施行要领	Į